

小冊子だより



法人会
消費税期限内納付
推進運動

公益社団法人 新潟法人会
〒951-8061 新潟市中央区西堀通3-258-24
にいがた法人会館内
TEL 223-1242・1243 FAX 225-5699

2019年4月 No.21

消費税率引上げに伴う 軽減税率 経過措置 インボイス制度の 実務ポイントQ&A

今後の消費税実務において知っておかなければならない軽減税率制度、消費税率引上げに伴う経過措置規定、さらに4年後に導入されるインボイス制度について、それぞれの規定の内容を確認した上で、各事業者が直面する消費税実務の留意点や疑問点をQ&A形式で詳しく解説しています。

消費税実務において、各事業者が抱えている様々な課題解消の参考になれば幸いです。

消費税率引上げに伴う
軽減税率 経過措置
インボイス制度の
実務ポイント Q&A

公益社団法人 新潟法人会